

(仮)景観みどりの手引き

～みどりのヒント集～

令和〇年〇月

目次

第1章 本書の位置づけ

- 1 はじめに
- 2 板橋らしいみどりとは？
- 3 (仮)景観みどりの手引きの位置づけと構成
- 4 みどりに関する景観形成の基本方針と景観形成基準

第2章 立地から景観みどりの文脈を把握する

- 1 歴史的にどういった地区であったか
- 2 地形的にどういった場所であったか
- 3 「一般地域」と「景観形成重点地区」のどちらか【作成中】

第3章 緑地を配置する

- 1 “みどり”をつなげる（際の“みどり”）
- 2 **アイポイントアイストップ**を設ける
- 3 ごみ置き場、自転車・バイク置き場、自動車駐車場、キュービクル（設備機器）等の目隠しのために緑地を配置する
- 4 **既存樹木からヒントを得る**
- 5 **擁壁の修景として配置する**

第4章 緑化手法・配植を検討する

- 1 隣地境界近くに樹木を植える場合
- 2 駐車場を緑化する
- 3 屋上緑化を行う
- 4 壁面緑化を行う
- 5 シンボルツリーを計画する（保存する）
- 6 プランターによる緑化を図る
- 7 将来の姿をイメージし、緑をつなげる
- 8 樹木の組み合わせ・配置を工夫する

- 9 土壌を確保し、風の通り道をつくる（みどりにやさしく）
- 10 樹木のスカイラインを工夫する
- 11 高木は建築物の圧迫感を和らげる樹形のものを選ぶ
- 12 樹木の配置にはメリハリをつける
- 13 主管理歩道に植える樹木に気をつける
- 14 樹名板を付ける

第5章 樹種を選定する

- 1 落葉樹と常緑樹樹種選びの原則
- 2 陽樹と陰樹
- 3 使ってはいけない樹種
- 4 多様な樹種を取り入れる
- 5 香りの強い樹種、実のなる樹種を植える場合
- 6 年間を通して、日が当たらない場所に植える場合
- 7 目指す雰囲気を使用する樹種を変える
- 8 コニファー類を植える場合
- 9 地被類を植える場合
- 10 庭や玄関先に花の咲く植物を植えましょう
- 11 景観形成重点地区におけるオススメの樹種
- 12 メンテナンスについて

第6章 緑化計画届出等のご案内

第7章 おわりに

第1章 本書の位置づけ

- 1 はじめに
- 2 板橋らしいみどりとは？
- 3 (仮)景観みどりの手引きの位置づけと構成
- 4 みどりに関する景観形成の基本方針と景観形成基準

1 はじめに

板橋区の景観計画の方向性として、「武蔵野台地の崖線や石神井川などの河川といった板橋らしさの表れた自然を大切にし、水と緑のうるおいのある景観を保全する」、「多様な用途が調和し、緑あふれる、暮らしやすく誇りを感じる街並みを保全・創出する」を挙げています。また、いたばしグリーンプラン 2025では、“みどり”で街並みをつなぐという事をテーマの1つにあげ、「窓先の緑のカーテンから、景観上重要な道路沿いの緑化推進、幅広い世代にとって使いやすく魅力ある公園づくりなど、小さな“みどり”から大きな“みどり”まで、質の高い“みどり”で街並みをつないでいくことで、うるおいのある快適な地域環境の形成を図っていきます」としています。

周辺景観と調和したみどりの空間は、うるおいのある街並みをつくるうえで、とても大切な役割を担います。景観計画における緑化計画を作成するにあたり、植込み地の配置や樹木の選定など、設計者の皆さんのヒントになれば…と考え、この「みどりのヒント集」を作成しましたので、ご活用ください。

なお、これまでの事前協議・届出の中でお願いしてきた事例や樹種も提示しておりますので、ご参考ください。

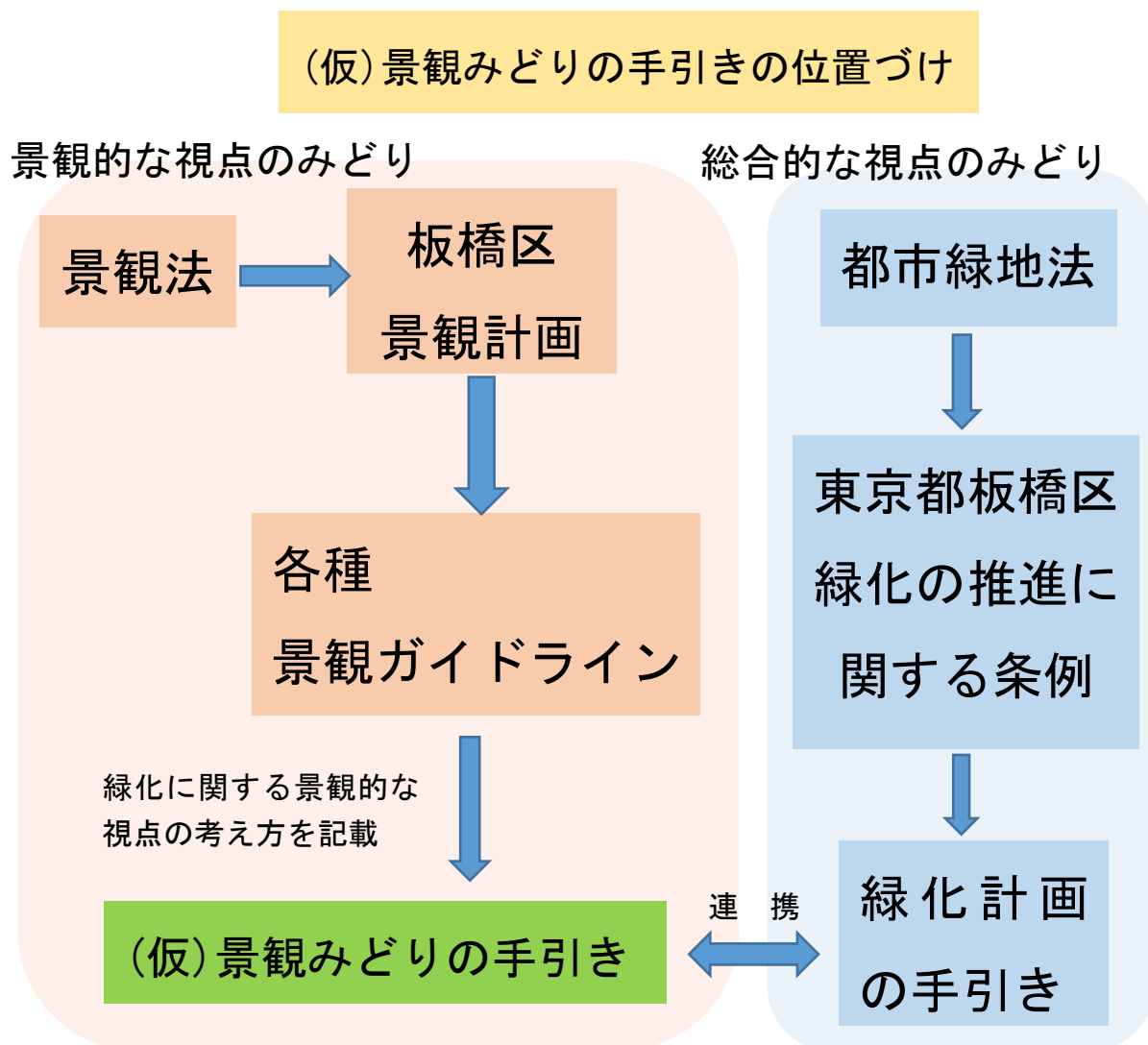
2 板橋らしいみどりとは？

崖線や荒川の緑をはじめ、区内に点在するまとまりのある緑は、鳥や昆虫などの多くの生き物の生息を支えています。生き物にとってやさしい環境は、人にとっても住みやすい環境と言えます。特に、農地や屋敷林、社寺林、歴史ある大径木などは、多くの区民に板橋らしさを感じさせてくれる緑です。

また、板橋区では、区の木にケヤキ、区の花にニリンソウを指定しています。ケヤキは古くから武蔵野の雑木林を代表する樹木で、ニリンソウはかつて雑木林などの緑陰に多く見られるものでありました。

板橋らしいみどりとは、武蔵野の雑木林や農地のある原風景を思い出させ、自然性と野趣のある木々が四季の変化を知らせてくれる景色であると考えます。

3 (仮)景観みどりの手引きの位置づけと構成



(仮) 景観みどりの手引きの構成

第 1 章

本書の位置づけ

第 2 章

立地から景観みどりの文脈を把握する

<景観みどりの構想>

第 3 章

緑地を配置する

第 4 章

緑化手法・配植を
検討する

<景観みどりの計画>

第 5 章

樹種を選定する

<景観みどりの設計>

第 6 章

緑化計画届出等のご案内

第 7 章

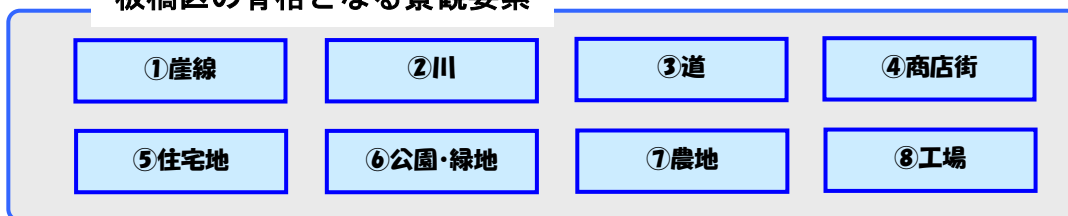
おわりに

4 みどりに関する景観形成の基本方針と景観形成基準

板橋区景観計画の目標である、「ひと、もの、まち」がバランスよく調和した景観づくり」を達成するためには、明確な景観形成の方向性1～4に基づいた、区及び区民や事業者などが協働して取り組んでいくための景観づくりの方針が必要です。

そこで、景観形成の方向性の実現に向けて、板橋区らしさをあらわす板橋区の骨格となる景観要素を生かした、景観形成の基本方針を設定します。

板橋区の骨格となる景観要素



景観計画の目標と方向性

景観計画の目標

“ひと、もの、まち”がバランスよく調和した景観づくり

【方向性1】

武蔵野台地の崖線や石神井川などの河川といった板橋らしさを表れた自然を大切に、水と緑のうるおいのある景観を保全する。

【方向性2】

板橋宿や街道沿いの史跡、崖線及び周辺の寺社群などの歴史・文化的な景観資源を保全するとともに、これらの景観資源と調和した周辺景観を創出する。

【方向性3】

多様な用途が調和し、緑あふれる、暮らしやすく誇りを感じる街並みを保全・創出する。

【方向性4】

区民と区・事業者による協働した景観づくりを通じ、区民や事業者による主体的な景観づくりへの取り組みを実現する。

景観形成の基本方針（法第8条第3項）

景観形成の方向性の実現に向けて、
要素の特性を生かした景観形成の基本方針を設定

近隣の景観要素ごとの景観形成の基本方針に基づき、緑化計画を行ってください。

景観要素	景観形成の基本方針
崖線	<p>地形、歴史・文化を生かした景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎崖線の樹林地や坂道などの市街地を横断する変化に富んだ地形とともに、緑の眺望を保全します。 ◎崖線内やその周辺における建築物の建築・改修などの際には、配置や規模、形態、色彩などに配慮します。 ◎崖線上の歴史的樹木や由緒ある神社仏閣など、歴史・文化的な景観資源を保全します。 <p>崖線の緑と一体的な湧水の景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎湧水のもととなる雨水を大地に帰すことにより、崖線の緑と一体となった湧水のある景観を保全します。
川	<p>広大な荒川の水と緑を生かした景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎区民の身近な憩いや活動の場として、河川敷を活用した魅力ある空間を形成します。 ◎水面からの景観について、橋梁・堤防や河川沿いの建築物の配置や規模、形態、色彩などに配慮します。 ◎堤防や橋梁からの広がりのある眺望を保全します。 <p>身近な河川である石神井川と新河岸川での地域と密着した景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎河川改修の際には、河川沿いの緑や建築物と調和するように、護岸の形態、素材、色彩などに配慮します。 ◎河川沿いの建築物の建築・改修などの際には、河川景観と調和した配置や規模、形態、色彩などに配慮します。 ◎河川沿いの道は、緑と水の景観を巡る回遊ルートとして活用出来るような歩行者空間を形成します。
道	<p>街道の歴史を生かした景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎街道の歴史・文化資源を巡る回遊ルートや区民の生活・交流の場として、快適な道路空間を形成します。 ◎街道の歴史・文化資源や街並みと道路が調和した、個性と統一性のある沿道景観を形成します。 <p>幹線道路沿道の魅力ある街並み景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎市街地を横断するルートとして、ゆとりのある道路空間を形成します。 ◎沿道のまちづくりと連携して、うるおいと統一性のある魅力的な沿道空間を形成します。 ◎統一感のあるスカイラインを誘導し、調和の取れた街並み景観を形成します。

景観要素	景観形成の基本方針
道	<p>地形（坂道）を生かした景観の保全</p> <p>◎坂から見下ろす市街地景観など、起伏のある地形と坂道を生かした眺望や変化のある風景を保全します。</p> <p>◎崖線を始めとし、坂道周辺に広がる緑とまちが調和した景観を保全します。</p>
商店街	<p>にぎわいのある商店街づくりに向けた景観の形成</p> <p>◎商店街沿いの建築物の建築・改修などの際には、商店街の街並み景観やにぎわいが連続するように、1階部分のデザインや利用・活用に配慮します。</p> <p>◎看板など屋外広告物の設置の際には、商店街の街並み景観と調和するように、場所やデザインに配慮します。</p> <p>◎安心・安全で快適な歩行者空間を確保しつつ、にぎわいのある景観を形成します。</p> <p>◎商店街が地域コミュニティの核となるよう、景観形成に活用します</p> <p>地域性を生かした個性豊かな商店街の景観の形成</p> <p>◎商店街固有の歴史や文化を生かし、住む人々に永く愛され、大切にされる商店街を形成します。</p> <p>◎商店街独自の発想や活動を生かし、訪れる人々が個性を感じて、楽しめる商店街を形成します。</p> <p>街の顔にふさわしい駅前景観の形成</p> <p>◎多くの人々が集い交流する拠点として地域の個性を印象づける、駅前や駅舎の景観を形成します。</p> <p>◎歩行者や周辺の居住環境に配慮し、良好な夜間景観を形成します。</p>
住宅地	<p>良好な戸建て住宅地の景観の形成</p> <p>◎個々の建築物が周囲の街並みと調和するように、配置や色彩、意匠、形態などに配慮します。</p> <p>◎敷地内の道路に面する部分を緑化し、うるおいのある街並み景観を形成します。</p> <p>周囲と調和した集合住宅の景観の形成</p> <p>◎新たな開発や建築物の建築・改修などを行う際には、周囲からの景観を損なわないように、配置や高さ、色彩、意匠、形態などに配慮します。</p> <p>◎敷地内の道路に面する部分をはじめとした集合住宅地内の緑化により、大規模な建築物による景観阻害や圧迫感などの軽減に配慮します。</p>
公園・緑地	<p>まとまった緑の景観の保全・活用</p> <p>◎公園・緑地の新設および改修の際は、周辺との調和や公園内外からの眺望に配慮します。</p> <p>◎公園周辺の建築物は、公園内外からの眺望が保全されるように、配置や色彩、意匠、形態などに配慮します。</p> <p>◎まとまった緑である公園・緑地を景観資源として保全・活用します。</p>

景観要素	景観形成の基本方針
農地	<p>身近な農の景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎農作業の風景や四季の移り変わりなど、土と緑を身近に感じられるように、農の風景を保全します。 ◎農地に対する区民の理解を促進し、景観資源としての意識を醸成します。
工場	<p>地域と共存した工場のある景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎工場、屋外広告物、ランドマークとなる工作物などのデザインや色彩などは、周辺地域の景観に配慮します。 ◎敷地内の道路に面する部分をはじめとした工場敷地内の緑化を推進します。 ◎工場に対する区民の理解を促進し、景観資源としての意識を醸成します。

<一般地域>

一般地域は、板橋区全域の内、景観形成重点地区を除く区域とし、景観計画区域全域を対象とする景観形成の基本方針に基づいた景観形成基準により、緑化の配慮事項をルール化しています。

区分	景観形成基準
公開空地 ・ 外構 ・ 緑化	<p>○周辺景観に調和した緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内はできる限り緑化を図り、周辺の緑と連続させる。また、屋上や壁面の緑化を積極的に行う。 ・緑化に当たっては、樹種の選定に配慮し、周辺の景観との調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。特に石神井川の周辺では、桜並木との調和を意識した樹種を選定する。 ・河川沿いでは、河川側に設けたオープンスペース等に緑化を図り、緑の連続した水辺景観の形成に努める。また、河川沿いの周辺においても、緑の連続性に配慮した緑化に努める。 ・幹線道路沿道では、後背地の住宅地に配慮した緑化を図るなど、後背地に与える圧迫感の軽減を図る。 <p>○接道部の緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の道路に面する部分の緑化を図り、うるおいある街並みの形成に努める。 ・工場や倉庫の接道部は、開放的な柵などを利用した緑化や歩行者のためのオープンスペースを設けるなど、沿道に圧迫感を与えないよう、街並みの形成に配慮する。

板橋区景観計画より抜粋

＜景観形成重点地区 板橋崖線軸地区＞

区の象徴的かつ次世代に引き継いでいくべき景観資源であり、周辺には板橋十景に選定される神社・仏閣等が点在する崖線を含む地区

【景観形成の方針】

- ・崖線の眺望、崖線からの見晴らしを守り、生かした景観の形成
- ・四季の彩りを生かし、崖線の緑と調和・連続した景観の形成
- ・水と緑のうるおいのある景観の形成
- ・歴史・文化的資源を生かした、風情のある景観の形成

区分	景観形成基準
公開空地 ・ 外構 ・ 緑化	<p>【高さ 12m未満の部分に共通の景観形成基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。 ・敷地接道部分に塀や垣・柵を設ける場合は、道路境界線からこれらを後退させ、また地盤面からの高さを低くし敷地内外からの見通しを確保するなど、通りへの圧迫感を軽減するよう努める。 ・敷地内に、崖線及び崖線に連続する緑がある場合は、これらの緑を極力保全するとともに、これらの緑との連続性に配慮した緑化に努める。 ・敷地内の道路に面する部分の緑化を図り、うるおいある街並みの形成に努める。 ・松月院や乗蓮寺などの歴史・文化的資源の周辺では、景観資源と調和した景観となるよう、歴史・文化的資源周辺の緑との調和・連続性を意識した緑化を行う。 ・緑化に当たっては、樹種の選定に配慮し、周辺の景観との調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。 ・幹線道路沿道では、後背地の住宅地に配慮した緑化を図るなど、後背地に与える圧迫感の軽減を図る。 <p>【高さ 12m以上の部分に共通の景観形成基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接するオープンスペースとの連続性に配慮し、安心・安全で快適な歩行者空間を確保するよう努める。 ・公開空地等のオープンスペースが、区民の憩いの場となるよう、植栽、ベンチ等の設置等による工夫を図る。 ・敷地内に、崖線及び崖線に連続する緑がある場合は、これらの緑を極力保全するとともに、これらの緑との連続性に配慮した壁面緑化、屋上緑化等の緑化、緑地の整備に努める。

板橋区景観計画より抜粋

<景観形成重点地区 石神井川軸地区>

.....

ここからは、板橋崖線軸地区と同様に、「地区の説明」「景観形成の方針」「景観形成基準」を各地区ごとに列挙する予定です。

第2章 立地から景観みどりの文脈を把握する

- 1 歴史的にどういった地区であったか
- 2 地形的にどういった場所であったか
- 3 「一般地域」と「景観形成重点地区」のどちらか

1 歴史的にどういった地区であったか

特徴のある地域であったり、地区のシンボリックな樹種があったりすれば、樹木選定の参考にしてください。シラカシのように、江戸時代から屋敷林などでよく植えられた木で、区内のどこに植えても合う木 = 武蔵野の雑木林に合う木、といったものも多々あります。

2 地形的にどういった場所であったか

昔はどういった地形だったかという事も考慮してください。山だった場所、谷だった場所、川や池だった場所など、昔の地形によって、そもそも植栽地盤が異なります。植物の良好な生育が可能となるよう植栽地盤にそった樹種選定をしてください。

3 「一般地域」と「景観形成重点地区」のどちらか

板橋区景観計画では、景観計画区域を「一般地域」と「景観形成重点地区」の2つの区域に区分しています。

一般地域は、板橋区全域の内、景観形成重点地区を除く区域とし、景観計画区域全域を対象とする景観形成の基本方針に基づいた景観形成基準により、緑化の配慮事項をルール化しています。

景観形成重点地区は、特に地区特性を活かした良好な景観の形成を図る必要があると認める区域とし、景観計画区域全域を対象とする景観形成の基本方針に基づいた景観形成基準に加え、さらに厳しい地区独自の景観形成基準を設けて、緑化の配慮事項をルール化しています。

第3章 緑地を配置する

- 1 “みどり”をつなげる（際の“みどり”）
- 2 **アイポイントアイストップ**を設ける
- 3 ごみ置き場、自転車・バイク置き場、自動車駐車場、キュービクル（設備機器）等の目隠しのために緑地を配置する
- 4 **既存樹木からヒントを得る**
- 5 **擁壁の修景として配置する**

1 “みどり”をつなげる（際の“みどり”）

緑の連続性を守ってください。特に、隣地の道路沿いに緑がある場合は、道路側から見て緑が繋がって見えるように、道路に面する部分に緑化を図ってください。

小規模な敷地であっても、道路から見える場所に余地をつくり（探して）、地植えの植物を配置してください。例えば、家周りの外構は、硬い舗装（タイルや石張り、コンクリートなど）のみで仕上げると、後での植栽は困難となってしまいます。できる限り、土又は砂利で仕上げただけであれば、将来、緑を植えることも出来ますし、雨水を地面にしみ込ませることで、環境保全にも協力できます。

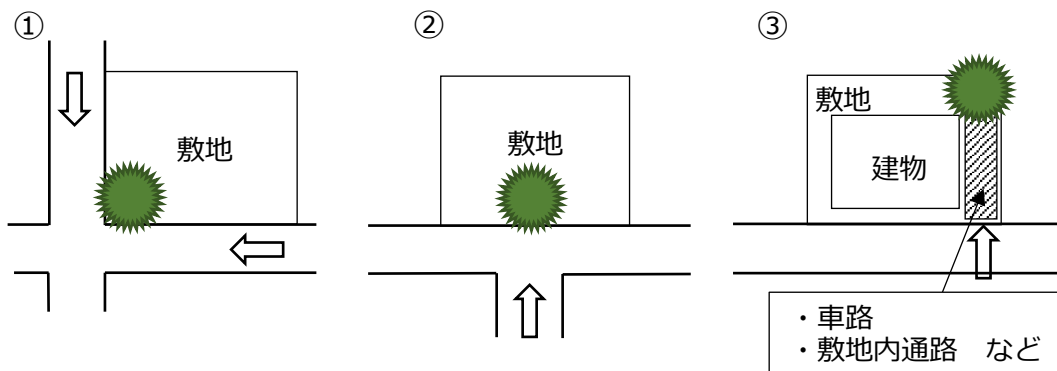
2 アイポイントアイストップを設ける

①角敷地の場合の交差点部

②周辺の道路からの突き当たり部

③敷地内通路や車路などによって敷地の奥まで見通せる場合の突き当たり部

上記の①～③のように離れていても見通せる場所には樹木を植え、**アイポイントアイストップ**としてください。



3 ごみ置き場、自転車・バイク置き場、自動車駐車場、キュービクル（設備機器）等の目隠しのために緑地を配置する。

道路から見える場所に、上記のようなごみ置き場等がある場合は、目隠し緑化（生垣等）をしてください。刈り込みに耐える樹種で、~~キンメツゲ~~カナメモチ、~~ハクチョウゲ~~トキワマンサクなど明るい葉をもつ木が好ましいです。

なお、生垣にする場合は、生垣は緑の扉でもあり、道路と敷地の空間を遮断することになります。植込み地の奥行きに余裕がある場合は、歩行者への配慮として、道路境からできる限り離してください。そうすることで敷地と道路が一体となった開放的な空間が広がります。

4 既存樹木からヒントを得る

緑地を計画する上で、その土地にどのような既存樹木が存在していたかは大きなヒントになります。工事や計画の支障にならないように安易に伐採するのではなく、既存樹木をそのまま残す、移植する、同様の樹種を植えるなど、既存樹木からは様々な緑地計画のヒントを得ることができます。

5 擁壁の修景として配置する

擁壁を設置する際は、緑化ブロックの設置や、化粧を施すなど、修景が必要です。

無機質なコンクリート擁壁を設置する際は、前面に樹木を設置するなど、圧迫感を軽減する工夫をしましょう。

どうしても擁壁の前面にスペースが設けられない場合は、オオイタビや、イタビなど、スペースをほとんど取らず、マメに維持管理をしなくても、擁壁に沿って成長していく樹種もありますので、修景をご検討ください。

第4章 緑化手法・配植のヒント

- 1 隣地境界近くに樹木を植える場合
- 2 駐車場を緑化する
- 3 屋上緑化を行う
- 4 壁面緑化を行う
- 5 シンボルツリーを計画する（保存する）
- 6 プランターによる緑化を図る
- 7 将来の姿をイメージし、緑をつなげる
- 8 樹木の組み合わせ・配置を工夫する
- 9 **土壌の厚さを確保し**、風の通り道をつくる（みどりにやさしく）
- 10 樹木のスカイラインを工夫する
- 11 高木は建築物の圧迫感を和らげる樹形のものを選ぶ
- 12 樹木の配置にはメリハリをつける
- 13 自主管理歩道に植える樹木に気をつける
- 14 樹名板を付ける

1 隣地境界近くに植える場合

落ち葉の問題を始め、将来、木が成長して隣地に影を落とすようになると、近隣紛争の種になる可能性があります。剪定に強い木を選び、定期的な剪定で対応するとともに、常緑で大木になる木は、始めから植えないということも考えられます。

2 駐車場を緑化する

駐車場などの舗装は、できるだけ緑化補助資材（ブロック、樹脂製マットなど）で緑化を図るよう努めましょう。

ただし、舗装面が緑化補助資材を用いて緑化された駐車場は、舗装面に凹凸があります。車いす乗降スペースやアプローチ部分は、アスファルトやブロック舗装といった、凹凸のないハードな舗装が標準の仕様ですので、それ以外の箇所（駐車スペースの車輪止め後方部、左右車輪の間の中間部、平坦な車両走路部分）については、積極的に緑化補助資材を活用し、舗装の緑化を図ってください。

緑化補助資材を使用しない場合は、駐車する車の下は長時間日陰となりますので、リュウノヒゲ、タマリユウのような対陰樹がよいです。芝生は日陰には適しません。また、散水装置を適宜配置してください。

また、クリスマスローズは定着率が高く、花の色を選ぶことができるため、魅力的な景観を演出することができます。

☆ワンポイントアドバイス

<駐車場などにあるバッファゾーンやデッドスペース>

駐車場でのエンジンのかかり音、ドアの開閉等で住戸側から苦情が起こる場合が多々あります。葉量の多い常緑樹で壁をつくることで、実際の効果以上に精神的な負担が軽くなったという話も聞きます。

3 屋上緑化を行う

基盤層を厚くすることで、中低木植栽が可能となります。

人が憩える場としてつくるのであれば、**オタフクナンテンや、宿根草のカラーリーフ**などの植栽を可能とすることで、地上部の公園のような豊かなみどりをつくることができます。

セダムが一般的ですが、基盤層が薄いと、セダムなどの緑化で、かつ形も四角形や円形といった平坦なものになりがちです。ヒートアイランド対策としての閉鎖空間の緑化であれば、それも構いませんが、タマリユウなど多様な種類で計画をしてください。

4 壁面緑化を行う

ベランダでネットを張ってのツルもの緑化（アサガオ・ゴーヤ…など）は、ヒートアイランド対策や室温の上昇を抑制には**効果がありますが、ゴーヤなど野菜の収穫といった実利もあってか、最近のブームでもありますが、**夏の期間の一時的な緑化手法です。

恒常的な壁面の緑化ともなりますと、ツル性植物をネットやフェンスに這わせる（登はん型）やコンクリート面に降りていくもの、ポット植物をパネルに固定するもの、コケで緑化を見せるもの、などがあります。

魅力的な景観を形成するには美しい花が咲く、クレマチスやトケイソウなどの樹種がおすすめです。

自動灌水装置も新たなものがでてきており、水やりについては以前に比べて楽になっていると聞きますが、除草や枯れ葉の除去、植物本体や土などの補充は必要です。計画を立てる際は、持続的な管理が可能かどうかよく検討してください。

5 シンボルツリーを計画する（保存する）。

長年にわたって地域のシンボルとなっている樹木は、できるだけ、敷地内に残してください。敷地内にある樹木は、個人やマンションだけのものとは考えず、「地域のみどりを育てること」にご協力ください。

その場所で生まれ育った子が故郷に帰ってきたときに、お帰りと迎えてくれるのがシンボルツリーではないでしょうか。

6 プランターによる緑化を図る

日当たりや雨の恩恵を得にくい場所にあっても、プランターであれば動かすことができ、陽や雨に当てたり、支障にならない場所に収めたりすることができます。

☆ワンポイントアドバイス

<井戸端会議できる場所をつくる>

「景観」とは別の観点からですが、集合住宅では住んでいる人どうしが、季節の挨拶から始まって、軽く世間話のできる場所があることは、大切なことだと思います。

出勤、通学、買い物等、毎日出入りする玄関前やできればその周辺にピットイン的なスペースがあって、季節感の感じる花木が近くにあるとさらに会話もはずむでしょう。毎日の忙しい生活の中でも、つぼみがほころんで花開くとき、小さな感動があると思いますよ。

7 将来の姿をイメージし、緑をつなげる

将来、樹木が生長した際に、緑が連続していくというイメージを大事にして計画をしてください。

- ・接している道路に樹木がある場合、その樹木を生かすような樹種の選定をしてください。
- ・緑のスカイラインが続くよう、樹木の高さにも配慮してください。

8 樹木の組み合わせ・配置を工夫する

- ・高木と中低木を組み合わせる場合、上が常緑樹なら下は落葉樹、上が落葉樹なら下は常緑樹というのが一般的です。両方とも落葉樹で組み合わせると、冬の間は何とも寂しい景色となってしまいます。
- ・左右が同じ雰囲気の木だと単調になりがちです。左右対称としないことをお勧めします。
- ・例えば、ケヤキの樹形の特徴は、そのハウキ型にあります。樹木の持つそれぞれの特徴が発揮されるよう、また将来、大木・高木となる樹木についても、樹木間の距離を適切な間隔で取るよう計画してください。

9 土壌の厚さを確保し、風の通り道をつくる(みどりにやさしく)

土壌の厚さをしっかり確保し、樹木の生育環境を整えましょう。

樹種によって必要な土壌の厚さが異なりますので、事前に確認し、樹木を選択してください。

また、東京の夏は高温多湿な毎日となっています。樹木の病虫害予防には、湿気や熱がたまる場所を無くすことが大事です。

樹木の混み過ぎは、維持管理においてもよくないでしょう。

10 樹木のスカイラインを工夫する

同じ高さの樹木が連続すると、せっかく多様な樹種を植えても単調な印象となりますので樹高の異なる木々で計画することをオススメします。

どうしても同じ高さの樹木が連続してしまう場合は、植込み地の広さに余裕があれば、植込み地盤を波型で盛土すると、波型のスカイラインをつくることができます。

☆ワンポイントアドバイス

以前に公園の利用者から「1本だけの木っていうのは友達がいなくて寂しそう。計画する人も、もう1本ぐらい近くに植えてあげればよかったのに」と、話しかけられたことがあります。

その気持ちは、大事なことだと思います。特別の理由がなければ、1樹種につき2本以上は植えるようにしましょう。

11 高木は建築物の圧迫感を和らげる樹形のものを選ぶ

建築物は角や直線を強調しがちです。その前面に丸みを感じさせる樹木を配置することで、“角消し効果”が期待でき、全体の印象を和らげることができます。

12 樹木の配置にはメリハリをつける

サクラ、クス、モチやツツジ類など、主幹、枝とも曲線的な柔らかなフォルムのものであれば、全体として締まりのない印象となります。ポイントで樹形の整ったもの（ケヤキ、イチヨウや針葉樹系、ツツジ類であればドウダンなど）があれば引き立ちます。

13 自主管理歩道に植える樹木に気をつける

針葉樹（コニファー※を含む）などの浅根性のものは、狭小な植込み地しか持たない歩道緑地帯に適しません。

また、見通しを遮断することから、中木も適しません。特に、車両出入口付近の樹木は、低木のみにするこゝで、見通しを確保してください。

※コニファーとは、一般的には針葉樹のうち園芸用に改良されたものをいいます。

14 樹名板を付ける

「科」や「属」まではいりませんが、例えば「ハナモモ」とか「ハナミズキ」など、名の入ったプレートを付けてください。廉価なもの（ゴム板やプラスチック板にラベルシール、ビニール被覆線で枝に掛ける、低木はタルキで地面に固定するなど）で結構です。

きれいな花に出会ったら、花の名前を知りたい人って、案外多いと思いますよ。

☆ワンポイントアドバイス

○剣先フェンスは使わない

街中の家々が剣先フェンスで囲いをつくって、人を寄せ付けないような街に誰が住みたいと思うのでしょうか。掻き分けて進むことができない樹木（棘をもつバラ、トキワサンザシ、カラタチ、ヒイラギ、ヒイラギモクセイなど）を植えれば、人は侵入できません。

第5章 樹種選びのヒント

- 1 落葉樹と常緑樹樹種選びの原則
- 2 陽樹と陰樹
- 3 使ってはいけない樹種
- 4 多様な樹種を取り入れる
- 5 香りの強い樹種、実のなる樹種を植える場合
- 6 年間を通して、日が当たらない場所に植える場合
- 7 目指す雰囲気を使用する樹種を変える
- 8 コニファー類を植える場合
- 9 地被類を植える場合
- 10 庭や玄関先に花の咲く植物を植えましょう
- 11 景観形成重点地区におけるオススメの樹種
 - ・板橋崖線軸地区
 - ・石神井川軸地区
 - ・加賀一・二丁目地区
 - ・常盤台一丁目・二丁目地区
 - ・板橋宿不動通り地区【作成中】
- 12 メンテナンスについて

1 落葉樹と常緑樹樹種選びの原則

樹木を植える際は、以下の点に注意してください。

- ・関東の武蔵野台地の雑木林に存在していた、板橋らしい“みどり”を選定する。
- ・地被、低木、中木、高木を最低3種類ずつ植える。
- ・常緑樹、落葉樹を計画的に配置する。

※「落葉樹は落ち葉の清掃が面倒で、管理が楽な常緑樹を植えたい」とおっしゃる方もいますが、常緑樹も葉は一年で入れ替わっており、落葉樹のように一時に落葉が集中しないだけで、落葉樹同様、掃除は必要です。四季の移ろいを感じることができる落葉樹を嫌わないでください。

2 陽樹と陰樹

日当たりの悪い場所では、選ぶ樹木も耐陰性のもので陰樹と呼ばれる木(カクレミノ、アオキなど)が主となってきます。ただ陰樹が重なると濃緑色が重なり暗い雰囲気のある庭になってしまいます。例えば、アオキを植える場合は斑入りのものを植える、コニファーを植える場合は明緑色のものにする、葉が明るく優しい色合いのアセビ、アジサイを植える、木を密に植えない、など明るい雰囲気をつくる演出をしてください。

また、日当たりの悪い場所は、水はけが悪い、塀が近すぎて空気が淀んでいる、といった場所になりやすい傾向があります。植込み地の土質、水はけに配慮するとともに、塀はできる限りフェンスにし、風が通り抜けやすい環境をつくってください。

3 使ってはいけない樹種

侵略的樹種(繁殖力が大きく、郷土(在来)種を減少させる要因の一つだとも言われているもの:ニセアカシア、トウネズミモチ、モウソウチクなど)は、特別に植える理由がなければ、使わないでください。

熱帯、亜熱帯を原産とするもの(シマトネリコ、ヤシ類など)は、そもそも

関東の武蔵野台地の雑木林に熱帯・亜熱帯原産の樹木は存在せず、板橋らしい“みどり”には適しません。

生垣等の列植では、サザンカ・ツバキはチャドクガ被害の予防として使わない方が良いでしょう。ただし、風通しのよい場所に独立して植える場合は、支障ありません。また、ハゼノキ・ヤマハゼ・ヤマウルシなどの、さわるとかぶれるおそれのある木は、使わない方が良いでしょう。

4 多様な樹種を取り入れる

2、3種のみで計画した場合、せっかく緑化したにもかかわらず、誰の目にもとまらない単調な空間になってしまいます。複数の樹種や樹高のものを植えて、年間を通しての季節感や自然の美しさを演出します。

☆ワンポイントアドバイス

<季節感の演出>

1月にロウバイが咲き、2月にウメ、3月にカンヒザクラ、コブシ、モクレンといった木の花が、冬から春にかけてだんだん咲きほころび、春の花へとつなぎ、夏の花を経て、秋には紅葉黄葉によるといった、1年通しての季節感を醸し出すというのが理想です。

<自然の美しさの演出>

花の美しさとともに、葉の美しさを生かすと効果的です。

- ・ 陽光で葉が透けて見え、柔らかな日差しを感じる
- ・ 色の濃い葉（濃緑色）をもつ樹木と明るい色の葉（明緑色）をもつ樹木でグラデーションをつくる
- ・ 紅葉、黄葉で秋を感じる
- ・ きらきらと葉が輝くもの、葉の模様を楽しむ
- ・ 風が吹いた時の葉擦れの音を楽しむ

<同種の花をもつ木々を植え、グラデーションをつくる>

- ・ ソメイヨシノとヤマザクラ
 - ・ ハナミズキ（赤）・ハナミズキ（白）とヤマボウシ
 - ・ ツツジ類（常緑と落葉、ヤマツツジ系と改良もの）
 - ・ ハクモクレンとシモクレン（又はヒメコブシ）
 - ・ アジサイとガクアジサイ
- など

5 香りの強い樹種、実のなる樹種を植える場合

香りが苦手な方や鳥のフン害を気にする人もいます。人通りの多い場所や常に人が居るような場所（玄関口、主要な通路、管理人室、居室など）の近くには植えない方が無難です。また、植えたいという事であれば隣地の意向を確認しておきましょう。

6 年間を通して、日が当たらない場所に植える場合

このような場所では、耐陰性がある樹種を植えるしかありませんが、植えた後の成長もなかなか見込めないなので、カクレミノ、アオキ、ヤツデ、カンチク、シャガなどの当初から完成形に近い樹形のものを植えたほうがよいです。

7 目指す雰囲気を使用する樹種を変える

・落ち着いた雰囲気をつくる

ヤマボウシ、ソヨゴ、アセビ、ユキヤナギ、コデマリなどの白い花の樹木を視野の中心に置くと一見地味な感じもしますが、こういった庭は飽きの来ない庭となります。

・華やいだ雰囲気をつくる

後ろに明るい葉・透けた葉をもつ樹種（エゴノキ、シラカシ、ヒメシャラなど）を植え、中ほどに花木（サルスベリなど）、低木にヒユウガミズキ、トサミズキ、ユキヤナギといったふわっと感のある樹種を配置すると、立体感のある明るい感じの庭となります。

8 コニファー類を植える場合

日陰に強いもの、成長の早いものなど、多くの種類がありますが、成長が遅く、東京の夏の暑さにも耐える（耐暑性のある）ものがおすすめで、エメラルドグリーン、サルフレア、パープルフェザーなどがあります。

また、ニオイヒバといった和の雰囲気があるものや、**建物の色に合わせた色のものを選ぶのもおすすめです。**

9 地被類を植える場合

- ・シャガ、スイセン、タマリユウ、リュウノヒゲなどがあり、植込み地の土の流出を防ぎ、また足元に華やいだ雰囲気が出ます。
 - ・ワイルドフラワー（※1）なども、管理は比較的楽な方なので、人気があります。ただし、芝生広場の近くにはワイルドフラワー地をつくらないのが賢明です。（芝生管理者には、芝生地に侵食してくる雑草にしか見えませんので…。）
- （※1）ワイルドフラワーとは、クローバーなどのいろいろな種の草花の種子を混ぜて草地に播いてでき上がった自然風な原っぱをいいます。

また、外来種が混じっているものは使用しないようにしましょう。

10 庭や玄関先に花の咲く植物を植えましょう

例えば、

- ・パンジー、ビオラ 【花期：早春～春】
- ・ダイアンサス（四季咲きナデシコ）
【花期：真夏と真冬を除き年中 9～11月、3～7月】
- ・ミニ葉ボタン 【花よりも葉を牡丹に見立て楽しむ：冬期】
- ・ストック 【花期：1～3月】
- ・アリッサム 【花期：3～6月、9～11月】
- ・ネモフィラ 【花期：4～5月】
- ・シロタエギク 【花期：6～8月 ただし、葉は年間鑑賞できるので、花ものが少ない秋から冬の期間も楽しめる】

他に、球根類として、チューリップ、スイセン、ムスカリなどもあります。

継続的に魅力的な景観を維持していくため、宿根草を選んで植えましょう。

11 景観形成重点地区におけるオススメの樹種

<板橋崖線軸地区>

・武蔵野台地の雑木林にあう樹種

都立赤塚公園にある主な樹木は、サクラ、ケヤキ、ムクノキ、エノキ、マテバシイ、シロダモ、ミズキ、モクセイ、アジサイ、ツツジ、タケ、ウメなどです。

他に雑木林の木として、エゴノキ、カクレミノ、ガマズミ、ギンモクセイ、コナラ、クヌギ、シラカシ、ソヨゴ、ナツツバキ、ネジキ、ノムラモミジ、マユミ、ムラサキシキブ、ヤマツツジ、リョウブなどがあります。

ハナミズキは人気のある木ですが、華やかさから雑木林には合いません。同じ仲間のヤマボウシにしてください。

・野鳥の食餌木を植える

湧水や実のある木や茂みのある崖線軸地区の緑は、野鳥たちの住みかともなっています。野鳥たちがこれからも住んでいける環境をまもっていくために、食餌木である実のなる木を植えてください。

【春から夏に実のなる木】

キイチゴ類、ユスラウメ、ニワウメ、ナツグミ、クワ など

【秋に実のなる木】

アオキ、ウメモドキ、ソヨゴ、ナンテン、ニシキギ、マユミ、モチノキ、ヤマボウシ など

<石神井川軸地区>

・川辺・水辺に合う樹木も参考にして計画してください。

【里山の川の雰囲気を出す場合の参考例】

高木) アオダモ、アカシデ、ウメ、カエデモミジ類、カツラ、クスノキ、コナラ、シャラ、シラカシ、ソメイヨシノ、ソロ、ヤナギ類、ヤブツバキ、ヤマボウシ など

※ただし、将来、大高木となる木もありますので注意してください。

中低木) アセビ、ウバメガシ、コデマリ、ハナイカダ、ヒュウガミズキ、ミツマタ、ヤブデマリ、ヤマツツジ、ヤタマブキ、ユキヤナギ、レンギョウ など

<加賀一・二丁目地区>

・『石神井川軸地区』を参考にしてください。その上で、加賀一・二丁目地区は、石神井川地区に比べて広い敷地が多く、植込み地も大きくとれるという立地ですので、以下についても検討してください。

・石神井川の側及び接道面に植込み地を設け、サクラを植える

ソメイヨシノの他に、カンヒザクラ（ヒカンザクラともいう、ソメイヨシノの前に開花する）、ヤマザクラ（花と葉が同時期に見られる）、シダレザクラ・サトザクラ（八重）などがあります

サクラの開花シーズン前に春の訪れを感じさせる木で、ウメ（横に広がるので、植える場所は広めの場所がよいです）がありますが、サンシュユ、ロウバイなどもオススメの木です。

サクラの花を引き立たせるには、開花前の3月から咲く木々として、対比としての黄色系（菜の花のイメージ）で、ヤマブキ（レンギョウに比べて枝及び枝先が柔らかめで、全体にほわっとした感じがある）、淡い黄色系で、トサミズキ、ヒュウガミズキがあります。白色系で、ユキヤナギ、ドウダンツツジ（赤の交じったサラサドウダンツツジもオススメ）、があります。

<常盤台一丁目・二丁目地区>

・街なかの（家と家との）緑をつなげる

道路側に植込み地を設けてください。その植込み地にある木々は、道路から見えるようにしてください。生垣がベストですが、木塀の場合は、道路からセツトバックして道路前面に低木や地被類を植えてください。

<板橋宿不動通り地区>

- ・ 玄関周りに、宿場町らしいしつらえやたたずまいの植栽帯を設ける
検討中 宿場町らしい樹種

12 メンテナンスについて

常緑にしろ、落葉しろ、落ち葉は必ず発生します。防ぐことは難しいため、処理が必要になりますが、集めて腐葉土を作るなど、有効活用する方法などもあります。

樹種によって様々な害虫被害があります。サザンカ、ツバキの列植はチャドクガ予防として記載しましたが、風通しを良くする配置や、定期的な選定も必要です。

第6章 緑化計画届出等のご案内

○他の緑化計画届出について

<板橋区緑化の推進に関する条例による緑化計画届出>

<東京都緑化計画書制度>

○他の緑化計画届出について

<板橋区緑化の推進に関する条例による緑化計画届出について>

- 1 都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 29 条の許可を受けて行う開発行為
- 2 宅地造成等規制法(昭和 36 年法律第 191 号)第 8 条第 1 項の許可を受けて行う宅地造成のうち、事業面積が 350 m²以上のもの
- 3 建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)第 6 条第 1 項若しくは第 6 条の 2 第 1 項の確認を受けて行う建築物の建築または第 18 条第 2 項の通知により行う建築物の建築のうち、事業面積が 350 m² (公共施設は 250 m²。但し区の施設はすべて)以上のもの詳細については、下記の窓口にお問い合わせ下さい。

板橋区 土木部 みどりと公園課 みどり推進係

電話 03-3579-2533 (直通)

<東京都緑化計画書制度>

事業面積が 1,000 m²以上(公共施設は 250 m²以上)の場合、東京都の自然保護条例(条例第 14 条、第 47 条、第 48 条)に基づく、緑化計画書の届出が必要となります。詳細については下記の窓口にお問い合わせ下さい。

東京都 環境局 自然環境部 緑環境課 指導係

電話 03-5388-3455 (直通)

第7章 おわりに

○おわりに

崖線や荒川の緑をはじめ、区内に点在するまとまりのある緑は、鳥や昆虫など多くの生き物の生息を支えています。生き物にとってやさしい環境は、人にとっても住みやすい環境と言えます。(いたばしグリーンプラン 2020 から)

都市部の開発が進み、緑の減少がなかなか止められないという現状がありますが、緑を区民全体の共有財産として、大切に守り、育てていくこと、そして、さらに大きな緑の資産として次の世代に引き継いでいくためにも、区民や事業者の皆さま方のご協力をいただきながら、緑豊かなまちづくりの推進に取り組んでまいります。